

社協会員(サポーター)加入のお願い

500円からはじまる地域貢献活動



読谷村社会福祉協議会は

「誰もが住みなれた地域で安心して、自分らしく暮らせる地域社会の実現」

を目指して、地域の皆さまや福祉関係者・団体等のご協力をいただきながら、地域福祉推進の充実強化に向けて地域福祉活動を行っています。

納めていただいた会費は、社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の大切な財源となります。

社協会員(サポーター)として、地域福祉活動の応援をさせていただきますようお願いいたします。

■社協会員区分および金額

会員区分	金額(年額)	備考
戸別会員	(一世帯) 500円	世帯を対象とした会員
賛助会員	(一口) 1,000円	社協活動や社会福祉に関心のある個人を対象とした会員
施設・福祉団体会員	3,000~5,000円	福祉施設及び団体を対象とした会員
特別会員	(一口) 10,000円	企業や事業所、法人、団体を対象とした会員

※ 施設・福祉団体会員、特別会員としてご加入いただいた会員の皆さまのお名前とご協力金額を、読谷村社協広報誌やホームページ、事業報告書等に広報させていただくことがあります。

■会費の納入方法

○戸別会費

- ・自治会を通して納入できます。
- ・社協窓口で納入できます。

○賛助会費、施設福祉団体会費、特別会費

- ・社協窓口で納入できます。
- ・銀行振込(社協事務局へご連絡ください)

新規で、施設・福祉団体会員、特別会員へ加入を希望される場合は、社協事務局へご連絡ください。



連絡先：098-958-2939